

## 住友生命保険相互会社と健康増進に関する協定を締結しました

本市と住友生命保険相互会社は、相互に連携を図り、市民及び市内企業の従業員の健康増進に資することを目的として、協定を締結しましたのでお知らせします。

### 1 協定締結式

#### (1) 締結日

令和6年12月4日（水）

#### (2) 出席者

住友生命保険相互会社 町田支社長 中川 敦司 氏  
相模原市長 本村 賢太郎

#### (3) 締結式の様子



### 2 協定における連携事項の内容

- (1) 市内企業における健康経営®の普及促進に関する事項
- (2) 市民及び市内企業の従業員におけるがんの予防及びがん検診の受診率向上に関する事項
- (3) 市民及び市内企業の従業員における生活習慣病の予防に関する事項
- (4) その他、双方合意の上、目的達成に必要と認める事項

#### 健康経営®とは

企業が従業員等の健康管理を経営課題と捉え、従業員等の健康保持・増進に向けた活動に積極的に取り組むことです。安全衛生に関わるリスク管理だけでなく、労働生産性の向上、組織の活性化、優秀な人材の確保など、さまざまな効果をもたらします。

※「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

問合せ先  
健康福祉局保健衛生部健康増進課  
直通電話 042-769-8274  
対応責任者 関山